

平成29年6月15日  
於  
府中市立教育センター

平成29年第6回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成29年第6回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 平成29年6月15日(木)

午後2時00分

閉 会 平成29年6月15日(木)

午後3時43分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 松 田 努

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘

委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 那 須 雅 美

委 員 松 田 努

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 関 根 昌 一 文化スポーツ部長 五味田 公 子

教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長

教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化生涯学習課長 古 田 実

教育総務課長 志 摩 雄 作 文化生涯学習課長補佐 平 野 妙 子

教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長 江 口 桂

学校施設課長 山 田 英 紀 ふるさと文化財課長補佐 渡 辺 純 子

学校施設課長補佐 藤 原 英 行 市史編纂担当主幹 英 太 郎

給食センター所長 時 田 浩 一 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也

給食センター整備担当主幹 大 井 孝 夫 図書館長 酒 井 利 彦

指導室長補佐 鈴 木 正 憲 図書館長補佐 青 木 眞 輝

学校教育指導担当主幹 日 野 正 宏 美術館副館長 須 恵 正 之

統括指導主事 田 村 貴代美 美術館副館長補佐 志 賀 秀 孝

指導主事 棗 まゆみ

指導主事 高 橋 誠

6 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 鈴 木 紘 美

教育総務課主任 國 分 真 耶

## 議 事 日 程

### 第1 議事録署名員指名について

### 第2 会期決定について

### 第3 議 案

#### 第28号議案

府中市学校施設老朽化対策推進協議会諮問事項等について

#### 第29号議案

学校給食における食物アレルギー対応方針について

### 第4 報告・連絡

- (1) 平成28年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について
- (2) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (3) 平成29年度要保護児童・生徒就学援助費（入学準備金）国基準の改正に伴う対応について
- (4) 平成29年度府中市教育委員会研究協力校等について
- (5) 平成28年度学校経営報告について
- (6) 平成28年度青少年音楽事業結果について
- (7) 平成28年度生涯学習関連事業について
- (8) 平成28年度文化財保護・普及事業等の結果について
- (9) 平成28年度社会体育事業結果報告
- (10) 平成28年度図書館利用状況について
- (11) 平成28年度美術館関連事業について
- (12) 平成29年度平和啓発事業について
- (13) 平成28年度国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備における復元模型等の整備の完了時期の延長について
- (14) 平成29年度プール開催日程について
- (15) 第60回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催について
- (16) 企画展「ぱれたん動物園」の開催について

### 第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成29年第6回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか松田委員にお願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申しあげます。本日の報告連絡の資料1及び資料5につきましては、手続未了のため配付しておりませんので、ご承知おきください。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎第28号議案 府中市学校施設老朽化対策推進協議会諮問事項等について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第28号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（藤原英行君） それでは、ただいま議題となりました第28号議案「府中市学校施設老朽化対策推進協議会諮問事項等について」、お手元の資料に基づき説明させていただきます。

本議案は、平成29年度から30年度にわたり審議をお願いいたします府中市学校施設老朽化対策推進協議会の諮問事項と、その答申の時期についてお諮りするものでございます。

まず1の諮問事項でございますが、「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画素案の作成について」としておりまして、学校施設の老朽化対策を計画的に実施するため、平成30年度に策定を予定する府中市学校施設改築・長寿命化改修計画素案の作成についてご意見をいただくものでございます。

素案の作成に当たりましては、学校施設が児童・生徒の学習環境の場であることに加え、地域住民の生涯学習、文化、スポーツ活動の場や非常災害時の避難所としての役割も担っていくことなどから、今後の学校に求められる役割や機能も含めた学校施設のあり方などについて審議をお願いしたいと考えております。

次に2の答申時期でございますが、平成30年9月30日までとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申しあげます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第28号議案「府中市学校施設老朽化対策推進協議会諮問事項等

について」、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第29号議案 学校給食における食物アレルギー対応方針について

○教育長(浅沼昭夫君) 続いて、第29号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○給食センター所長(時田浩一君) それでは、第29号議案「学校給食における食物アレルギー対応方針について」、ご説明いたします。

本案につきましては、昨年11月に開催されました教育委員会協議会におきまして途中経過として概要をご説明したところでございますが、その後の文言の調整等が終わりましたので、改めて議案として提出し、ご審議をいただくものでございます。

それでは、資料に従いましてご説明いたします。資料の1ページをお開きください。まず1の「はじめに」に記載しております対応方針の趣旨でございますが、平成27年3月に国において学校給食における食物アレルギー対応指針が策定され、この指針を参考に各教育委員会等において、食物アレルギーの基本的な方針を決定することが規定されたことから、本方針を策定するものでございます。

次に2の「基本的な考え方」でございますが、(1)から(3)に記載のとおり安全性を最優先に、安全管理上のリスクを最小限にすることや、各学校に食物アレルギー対応委員会等を設置して組織的に対応すること、また保護者に対して学校生活管理指導表の提出を求めることを規定しております。

次に3の「食物アレルギー対応の流れ」につきましては、(1)から3ページの(11)まで、各段階における手順を具体的に規定しております。

資料の3ページをお開き願います。次に4の「アレルギー対応食の提供方法について」につきましては、資料3ページから5ページに記載のとおり、通常給食の献立をもとにアレルギー指定品目を除去した除去食、または全く別のメニューである代替食の献立を作成して提供することを規定し、アレルギーを有する児童・生徒の実態に合わせた対応を行うことといたします。ただし、代替食の提供は平成30年度から実施いたします。また、除去指定品目のうち、エビ、カニ、乳・乳製品につきましては平成30年度から追加することとし、それまでの間は従来どおり卵、ナッツ類のみ除去いたします。

次に資料6ページに移りまして、5の「アレルギー対応食提供の留意点」につきましては、献立の作成や調理作業等についての留意点を規定しております。このうち献立につきましては、異なる品目で複数の原因食品を使用しないことや、原因食品を判別することができる献立名称で提供することなどを定めております。そのほかにも、調理作業や配送等についてチェック表を使用して管理することといたします。

次に資料8ページ、6の「緊急時の対応」でございますが、アナフィラキシーショックなど重い症状を発症した場合には、東京都が作成した食物アレルギー緊急時対応マニュアルに

基づき、緊急性を判断して対応することを規定しております。

次に資料9ページ、7の「学校関係者等の役割」でございますが、食物アレルギーのある児童・生徒に対応するため、学校関係者等のそれぞれの役割を定めるとともに、学校内に組織された食物アレルギー対応委員会等が対応する体制を整えることを規定しております。

最後に今後の予定でございますが、本方針は平成29年度2学期の新学校給食センターの供用開始にあわせて適用することといたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

崎山委員。

○委員（崎山 弘君） 2～3点あるのですけれども、流れに沿ってお伺いします。まずアレルギー対応食を申し込むということは、その人が申し出るところからスタートだと思えるのですけれども、これは今度入学してくる子、あるいは今学校にいる子が、どういうアレルギーがあるかを把握することが目的ではなく、アレルギー対応食をとにかく出さないで欲しいという人が申し込むということですね。

そうなるとう極端な話ですけれども、例えば「うちの子はフォアグラにアレルギーがあるのです」という人がいた場合、「フォアグラなんか学校給食に出ません」と言えば、アレルギー対応食を申し込む必要はないわけですね。ということは、どんなものが提供されるかあらかじめわかっていると、申し込んでいいかどうか分からないと思うのですけれども、申込みの段階では、学校給食としてどういものが提供されるのかを提示するという流れが初めに必要だと思うのですが、それは大体どの段階で提示される予定になっているのでしょうか。

○給食センター所長（時田 浩一君） アレルギー対応の品目の提示時期でございますけれども、当初は、年度の初めあるいは前年度の間際等を予定していたところでございますけれども、これまでの委員の指摘を踏まえて、なるべく早い段階で事前に周知をして、保護者と協議できるような体制を考えていきたいと思っております。

○委員（崎山 弘君） 今の答え、誤解があるといけないので補足しますと、アレルギー対応の品目ではなく、どんな食材が使われるのかということをお初めに提示していただきたいのです。それがいつごろ提示されるのでしょうか、ということなのです。

○給食センター所長（時田浩一君） どんな品目になるのかというご質問でございました。失礼しました。それにつきましても、間際ではなく事前に相談ができるような体制を考えていきたいと思っております。

○委員（崎山 弘君） なぜそれをお伺いしたかということ、例えば「うちの子はもしかしたらリンゴにアレルギーがあるかもしれない」という場合、この対応方針を見ると、極端な場合、食物負荷試験を要求するようなことが出てくるわけですが、それで病院に今から負荷試験をやってくれと言っても、予約に時間がかかるのです。

ですから、もしこれが例えば10月に、来年度1年間で提供される可能性がある食材はこれだけあります、とおそらく100品目ぐらい出ると思うのです。のりなども含めて、いろいろ出てきますよね。うちの子はそれだったら受診しなければいけない、というのも理解して、それからアレルギーがあるかどうか確認してもらって、やはりこれだったら対応食を

お願いしようという流れを考えると、どう考えても半年以上前でない、医者が当惑して、少し厳しいかなと思うのです。

この段階では基本方針なので、例えば何か月という数字は出ないと思うのですが、少なくとも6か月以上前には、来年度学校給食で使う可能性がある食材、使う可能性があるものであって、実際使わなくてもそれはいいのです。「その後価格が上がったから使いませんでした」ということがあってもいいのですが、使う可能性がある食材の一覧というのは、少なくとも半年以上前に出してもらわないと、とてもじゃないけれども対応ができないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○給食センター所長（時田浩一君） 負荷試験等の関係もあって、半年以上前というご指摘でございますので、それに間に合うように準備を進めてまいりたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。では続けてどうぞ。

○委員（崎山 弘君） 2点目なのですが、4ページの14行目ぐらい、②のところ。「果物や果物の缶詰は代替食とします。ただし、リンゴゼリー、リンゴジュースなど、直接学校に納品されるものは除去できないため、そのまま提供します」と書いています。また④のところにも、「パンやデザート、ドレッシングなどのように直接学校に納品されるものは除去食の対象となりません」と書いてあります。

つまりこれは、リンゴにアレルギーがあるという子がいたとしても、必ず給食ではその子の目の前にリンゴが提供されてしまうということ、あらかじめここにお断わりしていると読めるわけですが、ではこの子がリンゴアレルギーの症状を学校で出さないようにするために、どのような対応をする予定になっているのかをお伺いしたい。

○給食センター所長（時田浩一君） 学校給食の直送品、各学校に直接納品されるもの等の取扱いにつきましては、これとは別に実務的なマニュアルを策定させていただきまして、その中で細かく規定をしていきたいと考えております。

○委員（崎山 弘君） そういう形にならざるを得ないと思うのですが、そこで事故が起こると、結局、目の前に提供してしまっただけではないか、食べさせてしまっただけではないかということで、一次予防をしない形になってしまうので、これから作成される手順書の中で、それがかなり厳密に、しっかりできるものでないか危ないと思っていますので、その辺はこれからの対応に期待しております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 今提案されておりますのは、学校給食における食物アレルギー対応ということで、主に給食センターと学校現場との連携をどのように図りながら安全な給食を提供していくかという、そういう計画を用意しているということになると思いますので、子どもたち1人1人の実態をきちんと把握していくことは大変大事なことだと思います。しかし小学生あるいは中学生が、学校の中の給食ではない食事を一緒にとる場面というのは幾つもあるわけです。特に宿泊行事等においては学校外、給食センター以外のところで調理された食事をとることがあるわけでありまして。

そういう点では、これまでも学校で気配りをしながら子どもの実態を把握して、事故につ



ながるような食事の提供がないように気をつけてきているところではあると思いますけれども、この今提案されている計画の中で、9ページ以降、学校関係者等の役割ということで、校長や副校長、給食主任、学級担任、それぞれの役割を明記していて、これは給食センターが提供する学校給食との関係が一番大きいと思いますけれども、給食以外の教育活動の中で提供する食事というものとの関係も踏まえた、そういう学校関係者の役割ということで理解して、各学校に対応してもらえるようにしていくことが大事ではないかと思っておりますので、そういう含みを持った対応を今後お願いできればよいかなと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） 今のご指摘について、現時点で何か補足できることはありますか。

○給食センター整備担当主幹（大井孝夫君） 学校でのアレルギーの関係でございますけれども、現在、学校現場のアレルギー対応マニュアルというものも学校の先生方と一緒につくっているところもございます。

その中では、今おっしゃられました宿泊行事での注意事項、また食材を使った授業等の注意事項、そういうところも盛り込んだものをつくっていきたくと今、取り組んでいるところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 調理実習などもありますので、あわせてこれを基本にして進めていくということで、またご意見を伺うこともあるかと思っておりますけれども。よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。ただいまのご指摘を踏まえまして、第29号議案「学校給食における食物アレルギー対応方針について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎平成28年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、「平成28年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）」につきまして、お手元の資料1に基づきまして説明させていただきます。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに公表することが義務づけられております。

府中市教育委員会といたしましても、前年度における主要な施策等の取組状況について、平成28年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）のとおり、点検及び評価案を作成したものでございます。

また教育長は、同法第25条第3項の規定に基づき、教育委員会から委任を受けた事務の管理及び執行の状況を、毎年度教育委員会に報告しなければならないことになっております。これにつきましては、今年も本報告書（案）をもって教育長に委任された事務の報告に

かえさせていただきますことをご承知おきください。

報告書全体の構成でございますが、まず1ページをお開きください。府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、実施及び実施方針を示したものでございます。事業の進捗状況を総括するとともに、今後の方向性を明らかにし、さらにその客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取いたします。

次に2ページの「平成28年度の府中市教育委員会の活動概要」をお開きください。平成28年度の主な活動としては、学校教育分野におきましては、人的支援が必要な児童・生徒に対する合理的配慮支援員の配置を開始しました。また特別支援教室設置のため、モデル事業実施に向けた準備を進めました。施設整備については、老朽化した給食センターの平成29年度2月からの供用開始を目指し、新築工事を行いました。また学校施設におきましては、小中学校30校において、特別教室等に対する空気調和設備設置工事を、小学校5校、中学校3校において、窓ガラス飛散防止フィルムの設置を行いました。また、全小学校の通学路において、各校5台ずつ防犯カメラの設置を行いました。

社会教育分野では、平和都市宣言30周年を迎えたことから、さまざまな周辺事業を実施し、平和への意識啓発に努めました。文化施設においては、府中の森芸術劇場が開館25周年を迎え、その記念事業を中心に特色あるさまざまな舞台芸術を提供しました。また、国史跡武蔵国府跡保存活用工事として、造成工事や擁壁工事を行いました。

次に、平成28年度の教育委員会の基本方針に基づく主要施策等の点検・評価ですが、こちらについては報告書の8ページから81ページに記載してございます。点検及び評価の対象となる取組については、本年度より取り上げ方を変更してございます。

9ページをご覧ください。平成28年1月に、教育委員会における教育目標や中長期的な計画、単年度で作成していた基本方針などを体系整理したことに伴い、図のとおり点検及び評価の対象取組を整理しました。前年度まで、すなわち平成27年度事業分までは、教育目標の下に単年度に策定していた教育基本方針に基づく取組に対し点検・評価を行っていましたが、今年度の報告からは、新たに設定した教育目標や個別計画に基づく取組に対し点検及び評価を行っております。これらの個々の取組は、昨年年第8回教育委員会定例会でご報告したものでございます。10ページ及び11ページにこちらでまとめてございますが、全部で45の取組となっております。なお、抽出した取組に対する点検及び評価の手法については、特に変更はございません。

最後に、点検・評価に関する有識者からの意見ですが、これは教育委員会を実施した点検及び評価の内容について、今後有識者の先生方からご意見をいただいで記載するものでございます。13の重点的積極的な取組について個々にご意見をいただくほか、報告書の48ページ以降には全体にわたるご意見を、プロフィールを添えて掲載させていただく予定です。

今後の予定でございますが、有識者の先生方からの点検評価に関するご意見をいただく意見聴取会を、有識者の先生方と教育長、教育委員との懇談を交えて開催する予定となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何か、ご質問・ご意見はございますか。

齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 2ページ目のところに、平成28年度の府中市教育委員会の活動概要の要点が記載されておりますけれども、上から7～8行目あたりに関係するかと思うのですが、総合教育会議を数回開いていて、予算その他の施策について市長と意見交換をして方策を考えてきたというようなことについては、ここに記載がなくてもよいのかと思ったのですけれども、どうでしょうか。管轄がこちらでないからという処理なのか、どうなのか。いかがでしょうか。

○教育総務課長補佐(遠藤公巳明君) お見込みどおり、総合教育会議は市長の主催となっておりますので、教育委員会の活動では記載を省略させていただいたところでございます。

○委員(齋藤裕吉君) 説明としてはわかりました。でも、結構力を入れて臨んでいる会議なのでいいのかなと思ったのですけれども。一言でも入れば、新しい地教行法に基づいて、そういう活動も成功していますという表現になるのかなと思ったのですけれども。

○教育総務課長(志摩雄作君) 今の齋藤委員のご意見を踏まえまして、報告書(案)ということですので、活動状況ということで検討させていただきたいと思います。

○教育長(浅沼昭夫君) ということで、ご意見を踏まえて検討するというところでよろしいですか。

○委員(齋藤裕吉君) この報告書の中で、自己評価がどうであるかというのは有識者の皆様方に評価していただくわけですから、私が評価する必要はないかもしれませんが、全体として指導室関係がほとんどB評価で、ほかの課についてはA評価がほとんどという評価になっているのです。

そこを有識者の先生方がどう見てくださるかということがあると思うのですけれども、例えば取組No.25の美術鑑賞教室などを見ますと、美術館を小中学生のどの程度の人数が訪問して鑑賞したとか、その辺のことまで記載があって、数値的な結果も出ていますよね。

ここまでやっているのにB評価になっていて、個人的にはA評価でいいのではないかと感じました。AかBかというその辺の評価の揺れが、少し感じられる部分もあるとは思いますが、B評価ということは、達成できなかった部分の20%分は何かあるのだということになっていくわけでありまして、その辺を有識者の先生方にもきちんと説明できるように、発言の用意をしておく必要があると思います。

○教育部副参事指導室長(伊藤 聡君) 委員ご指摘のとおり、きちんと準備をして臨みたいと思います。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。

○委員(崎山 弘君) 確か昨年にも有識者の方に指摘を受けた点だと思うのですけれども、前年の報告書と「てにをは」を変えて、語順を変えて、数字を入れ替えただけという文章が指摘されていたと思います。

全部を読み切っていないので、私はまだ見つけていないのですけれども、決してそういうことのないような報告書であることを期待したいと思います。今からでもまだ訂正はできるとしますので、そういう文章をつくっている部署が、もしあったら訂正しておいてください。

○教育長（浅沼昭夫君） ご指摘です。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。



◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）を教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、資料2の「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」ご報告いたします。今回は全部で2件でございます。いずれも学校教育の振興に寄与するために寄附されたものでございます。

1件目の寄附採納先は、府中市立府中第二中学校でございます。寄附品はスピーカー及び付属品一式32万4,000円。テント1張16万2,800円。寄附者は府中第二中学校同窓会鹿島守様。受領日は平成29年5月18日でございます。

2件目の寄附採納先は、府中市立府中第九中学校でございます。寄附品はハイパワーアンプ1台11万8,800円。ワイヤレス受信機1台11万8,800円。チューナーユニット1台5万8,320円。スピーカー2台5万8,320円。寄附者は日本中央競馬会東京競馬場場長柿田清彦様。受領日は平成29年5月26日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第10条の規定によりまして、委員会が適当と認めるときは、感謝状を贈呈できることとなっており、取扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としていますが、今回ご報告の2件のうち、2件目については寄附者が感謝状受領について辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問・ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（2）について了承いたします。



◎平成29年度要保護児童・生徒就学援助費（入学準備金）

国基準の改正に伴う対応について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）を、学務保健課お願いします。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） 「平成29年度要保護児童・生徒就学援助費（入学準備金）国基準の改正に伴う対応について」を定例会資料3に基づきご説明いたします。

初めに1の「趣旨」ですが、平成29年4月5日付で文部科学省より要保護児童・生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正についての通知がありました。この通知は、要保護者に対して新入学児童生徒学用品費等（以下、入学準備金という）の単価を引き上げ、また入学準備金を入学前支給した場合、国庫補助対象とできるよう改正が行われたことにより、就学援助事業の適切な実施を求める内容となっております。

このことに伴い、本市の就学援助事業における準要保護世帯に対する入学準備金を、国基準と同等の単価に引き上げるとともに、入学準備金の入学前支給を実施したいと考えております。

2の「入学準備金単価引上げの概要（29年度対応）」ですが、平成28年度の入学準備金

の支給額は小学1年で1万9,900円。中学1年は2万2,900円としていましたが、平成29年度から小学1年で4万6000円。中学1年は4万7,400円と、国基準と同等の単価に引き上げたいと考えております。

申込方法、申込場所、申込期間に関しましては、平成29年度に関しては既に申込みをしていることから現行どおりとなります。支給時期も従来と同じ7月末日となります。

資料の裏面に移りまして、3の「入学前支給の概要（平成29年度対応）」についてですが、来年、平成30年4月に入学する新小学1年生については、本年9月に発送します就学時健康診断通知書に、入学準備金に関するお知らせ文書及び申込書を同封し、10月1日から1月の期間に申込みをしていただく予定です。

新小学1年生の申込み受付場所は、入学先の各学校ではこの段階で入学予定者の情報を把握していないことから、学務保健課で受付を行います。支給時期は、平成30年3月9日を予定しております。

新中学1年生に関しましては、現在小学6年生児の4月以降に就学援助費の申込みをしていることから、来年の小学6年生児の3月に、新中学1年生としての入学準備金を支給しますが、平成29年度内の支給であることから、現在の就学援助費の申込みをもって、平成30年度3月9日の支給を予定しております。

なお、居住要件や所得などの認定基準の支給要件等は従来と変更はありません。また、新学期が始まってからの途中転入者など、入学前支給を受けることができない世帯については、平成30年度就学援助制度で申し込んでいただき、準要保護者として認定された場合は、7月末に支給することとなります。

次に周知方法ですが、新小学1年生に関しては、先ほどご説明いたしましたが、就学時健康診断通知書にお知らせ文書及び申込書を同封して周知するほか、幼稚園・保育所等の施設に周知文書を掲示しますとともに、広報誌、ホームページ等で周知していきます。新中学1年生に関しての入学前支給の周知方法については、現在小学6年生を対象に、各小学校にお知らせの文書配布を依頼して、周知してまいります。

なお、来年の新小学1年生で入学準備金の早期支給を申請した世帯で、平成30年度に入学準備金以外の就学援助費を希望する方は、平成30年度4月以降に改めて申請の必要があります。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

**○教育長（浅沼昭夫君）** この件につきまして何かご質問・ご意見はございますか。

那須委員、どうぞ。

**○委員（那須雅美君）** 1つ教えてください。裏面の支給要件の①に「2月2日から3月31日に転出された方については云々」とありますけれども、転出先の自治体の支給額と府中市の支給額に差があった場合は、どのような取扱いになるのでしょうか。

**○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君）** まず府中で支給して、その方が転出しました場合、転出先に府中ではこれだけの額をもうもらいました、支給する必要はないですという手順を踏みます。

差額があった場合には、転出先でまた申請をしていただくということになります。転出先と差額があるからといって、その分を府中で支給するということはいたしません。

○委員（那須雅美君） 府中のほうが多かった場合は。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） 支払いしたものを返してくださいということはいたしません。あくまでも基準を決めまして、そのときに要件を満たしていれば府中の基準で支給する、と考えております。

○委員（那須雅美君） ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。



◎平成29年度府中市教育委員会研究協力校等について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（4）を指導室、お願いします。

○指導主事（棗まゆみ君） それでは、「平成29年度府中市教育委員会研究協力校等について」、お手元の資料4に基づきご報告いたします。

まず、府中市教育委員会研究協力校についてでございますが、研究協力校につきましては、府中市立小中学校が課題解決に向けての研究を深め、この後広く府中市立学校へ広めることを目指しております。また、応募校による研究主題や内容、方法に関するプレゼンテーション等を実施し、本市の研究協力校としての価値を高め、研究の知的向上を推進しております。

こうした状況の中、今年度は平成29・30年度を指定年度とする新規協力校として、府中第四小学校、本宿小学校、南町小学校、府中第五中学校の4校を決定しました。

次に東京都教育委員会研究指定校についてでございます。オリンピック・パラリンピック教育推進校として、府中市立全小中学校、幼稚園が指定されております。さらに、オリンピック・パラリンピック関係として指定されている学校がございます。組織的・計画的にオリンピック・パラリンピック教育を推進するオリンピック・パラリンピック教育アワード校として小学校1校。特別講演、競技紹介、実技指導等を実施する「YOKOSOプログラム」として小学校4校。スポーツを通じた交流、おもてなしの実践等を実施する「Welcomeプログラム」として、小学校1校。パラリンピック競技等、障害者スポーツへの興味・関心の向上を狙いとし、実技指導等を実施する「自分にチャレンジプログラム」として、中学校1校が決定しております。

また、昨年度に引き続き道徳教育推進拠点校として小学校1校、中学校1校。生活習慣や運動習慣等の定着に関する実施モデル校として小学校1校。日本の伝統・文化のよさを発信する能力・態度の育成事業指定校として、小学校9校、中学校2校の計11校。

中学校において体力向上に先進的に取り組み、具体的取組を研究開発し、成果を広く発信するスーパーアクティブスクールとして中学校1校。人権尊重教育推進校として中学校1校が指定されております。

最後に、文部科学省事業実施校についてでございます。文部科学省が指定するコミュニティー・スクール実施校として、学校運営協議会の運用方法やあり方等について検討する学校の導入の促進校として、中学校1校が指定を受けております。

学習指導実践研究協力校として、学習指導上の課題や困難が見られる内容等に関する実践を検証し、指導の改善・充実に資する研究として、中学校1校が指定を受けております。

以上これらの指定校につきまして、指導室としまして今後担当指導主事を中心として、日常的・継続的に学校訪問等を通して進捗状況を確認し、最新の情報提供を行うなど研究をし、府中市の学校教育の充実・振興に向けて努めてまいります。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問・ご意見はございますか。

那須委員。

○委員（那須雅美君） 教えていただきたいのですが、府中市の研究協力校は教育課題を指定して、それに応募があって要望を決定するという流れがわかったのですが、東京都教育委員会の研究校の指定や文科省のものは、どのような流れでこれらの学校が指定されたのでしょうか。

○指導主事（森まゆみ君） 東京都から応募要項が参りまして、各学校、全校に配付いたします。その中で応募があった学校について、府中市の推薦で応募を提出する場合もあれば、こちらから全応募校を提出しまして、東京都のほうから指定を受けるという場合もございます。

○委員（那須雅美君） ありがとうございます。よくわかりました。

府中市の教育委員会研究協力校、今回は4校が決定されたということですが、応募は何校あったのでしょうか。

○指導主事（森まゆみ君） 本年度応募は4校ございまして、4校の決定でございます。

○委員（那須雅美君） 私はまだ委員になり立てで、去年や一昨年の議事録も読んだのですが、去年などは、27年度と比較して28年度は応募校が減少した現状を鑑み、今後指定する教育課題について29年度以降は見直しを進めてまいります、と答弁されております。その前の年についても、例えばその年の教育課題のコミュニティ・スクールについては応募がなかったの、きちんと考えて、28年度以降は見直しをして進めてまいります、というような、この定例会で同じような答弁を繰り返されておりました。

今回それを踏まえて、また応募を募ったけれども4校のみだった。去年の定例会で応募校は減少しているから見直しますと言ったけれども4校だった。そのことについては、何かご意見はございますか。

○学校教育指導担当主幹（日野正宏君） 委員ご指摘のとおり、応募校はなかなか数多く集まらないという現状がございます。これにつきましては、学習指導要領の改定等に伴う「特別の教科 道徳」の実施や、小学校で申しあげますと英語の教科化に向けた準備など、これまでも「やらなければ」というところはあったのですが、具体的にどう進めていくかというのが見えずに取り組む段階になかったものが、実際に取り組むようになってきたということとの関連もあると捉えております。

実際にそういった課題について、研究協力校としての募集もかけているところではあるのですが、なかなかそこまでのものができるかどうか自信がないという、学校として研究を仕上げるだけの態勢を整えるのにももう少し時間が欲しいという考えがあるのが実態でございます。

指導室としましては、学校への支援というところを手厚くしていくということを一層進めまして、学校が主体的・自主的に研究に取り組み、自信を持って研究成果を出せるように支

援していきたいと考えております。

○委員(那須雅美君) 素人ながらも、現場はいろいろやることが多くて、これだけに注力して、予算はつけるとは言われても、ここばかりに力をかけられないのだなという、先生方の声が聞こえたような気がしましたけれども、よくわかりました。しっかり支援していただけたらと思います。ありがとうございます。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。

○委員(崎山 弘君) 今的那須委員のご意見に関連して、自分はもう少し長く委員をやっているのわかるのですけれども、今までの研究発表で道徳とか英語とか、随分やってきたのです。研究発表は医者でもそうですけれども、発表しておしまいではなく、そのときにその学校で、例えば一小の英語教育とか、そこでやったものが皆に広まらなければ意味がないわけです。やりっぱなしではしょうがない。

そういう点で言うと、市内でも英語あるいは道徳に関する発表が続いてきているので、それをこれからどうやってその学校で生かすかというのも非常に大切な視点ではあるのです。それがなかなか目に見えてこないのですけれども。

常に努力して、小学校全部のクラスが英語をやるところなのだということを発表してくださったところもあるわけですが、そういうことが生かされれば別に、今年度の学校が研究発表にしたい、そういうアクションを起こすことが少ないとしても、府中市が指定校をつかって、その教育を研究して、それが府中市の子どもたちに還元されるという年があってもよいと思うので、今年はまだ英語と道徳と、先ほど指導室も言われましたけれども、その年にたまたま当たったのかなという印象を持っています。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。

○委員(松田 努君) オリンピック・パラリンピック教育推進校に府中市立の全校が指定されている中で、さらにアワード校として1校が指定されていますよね。趣旨の欄に簡単には書いてありますけれども、この1校は具体的には何をするのでしょうか。もっとわかりやすくというか、オリパラの充実に関する取組は指定されていない学校でもやると思うのですけれども、もっと、指定校はここが違うというところがあったら教えてほしいです。

○指導主事(棗まゆみ君) オリンピック教育アワード校におきましては、重点的に育成すべき5つの資質の育成ということで、今までの取組を一層充実させたりということで、取り組んだものをまた反映していくという活動もございます。

若松小のほうはそれで取り組んでおりますので、それを他校に普及・啓発するという活動が、オリンピックアワード校の内容となっております。

また、YOKOSOプログラム、Welcomeプログラム、自分にチャレンジプログラムは具体的に講師の先生等もお呼びして活動する内容となっておりますが、まだ内容については未定のところもございますので、決まり次第お知らせできればと思います。

○委員(松田 努君) 全校が指定されているオリンピック推進校の趣旨に記載されている5つの資質を重点的に育成するというのと、アワード校の欄に書いている5つの資質というのは、同じと理解していいのですか。

○指導主事(棗まゆみ君) 同じでございます。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。



齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 今の時期というのは新しい学習指導要領が公示されて、今年度いっぱいはその周知徹底の期間ということで、来年度から次第に呼応していくという時期だと思うのですが、そういう流行の課題に対応した研究を推進していくということ、これもまた大変大事なことだと思いますし、府中市の研究協力校においては「特別な教科 道徳」や英語教育など直接出ていませんけれども、これまでも結構やっけていて、対応した内容が示されていると思います。

東京都の教育委員会は、ほとんどがオリンピック・パラリンピックに関連するもので、新しい学習指導要領に対応するようなそういった研究・推進のテーマを持った研究指定校の募集というのはなかったのですか。

○学校教育指導担当主幹(日野正宏君) 研究指定校という形での募集はございませんが、英語教育推進リーダーの指定や研修の開催など、そういったところで連絡が来ておりまして、市としても対応して動いているところでございます。

○委員(齋藤裕吉君) 都教委がどの程度力を入れているのか聞きたかったものですから、質問させていただきました。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。

それでは、なければ報告・連絡(4)について了承いたします。



◎平成28年度学校経営報告について

○教育長(浅沼昭夫君) 報告・連絡(5)、指導室、お願いします。

○学校教育指導担当主幹(日野正宏君) それでは、平成28年度学校経営報告につきまして、資料をもとにご説明いたします。

学校経営報告は、各校長が年度当初に作成した学校経営計画の実施状況について、教職員による内部評価や、スクール・コミュニティ協議会などによる関係者評価、学校評価委員会による第三者評価を行った学校はその評価も踏まえながら、平成28年度の経営に関する報告として提出されたものです。

主な内容は、今年度の教育活動の取組、重点目標への取組状況、次年度以降の課題と対応策としております。また、小中連携一貫教育及びコミュニティ・スクールの推進、校長裁量である学校経営支援予算や、副校長等校務改善事業の活用について報告していただくこととしております。

では、同報告の内容の概要につきまして、学力向上、豊かな心の育成、小中連携一貫教育、コミュニティ・スクール、学校経営支援に係る予算の活用の視点からご説明をいたします。

まず学力向上につきましては、学習内容の確実な定着を図るために、学習の目当てや狙いを見せ、児童・生徒に明示すること。ノート指導の充実を図ること。また、授業のユニバーサルデザイン化を図ることなどに取り組んだことが報告されております。

また学習習慣の徹底として、学習の準備、チャイム着席、話の聞き方等に重点を置き指導したことが報告されております。また、次期学習指導要領における主体的、対話的で深い学びの実施に向けた取組への言及もございました。今後の課題は、各学校の実態を踏まえなが

ら、次期学習指導要領への対応を図ること。あわせて、教員の指導力の向上を図っていくこととなります。

豊かな心の育成につきましては、自然体験活動や社会体験活動、人と人とのコミュニケーションを重視した活動、いじめ防止の活動、挨拶運動など日常的な活動及び道徳教育、人権教育の充実などさまざまな取組により、生命を尊重する心、自己や他者を大切にする心、自然を愛する心などを育むとともに、自尊感情の向上を図っていることが報告されております。今後の課題としましては、「特別の教科 道徳」を確実に実施することを通して、道徳教育の一層の充実を図ること。いじめ問題等への対応も含め、全教育活動を通じた児童・生徒の心の育成を一層充実させることとなります。

小中連携・一貫教育の推進につきましては、小中連携の日を軸とした指導連携や合同研修の実施、小中学校行事や児童会、生徒会活動、部活動等を活用した児童・生徒の交流の機会の増加など交流・連携の深まりが挙げられています。今後の課題としましては、次期学習指導要領の内容が明らかになったことから、教科のカリキュラム接続を図るための具体的な協議や作業を進めていくこととなります。コミュニティ・スクールにつきましては、成果として地域防災訓練や学習支援などの実施を通じた地域の方々に学校運営に参加していただく機会に広がりが見られたことが挙げられています。また、コミュニティ・スクールについて、保護者や地域の方々に一層詳しく周知していくことなども挙げられております。

学校経営支援に係る予算の活用については、学校裁量としたことによる実態に応じた予算活用ができたこと。副校長等校務改善支援については、副校長の事務負担の軽減による教員への指導などに効果があったことが成果として挙がっています。課題としては、こうした経営支援に携わる人材の確保や、力量の向上が挙げられます。

各学校の取組と、その成果や課題の具体につきましては、学校経営報告資料をご覧ください。

指導室としましては、本経営報告により学校経営計画の改善を図るPDCAサイクルを進めるとともに、小中連携の中学校区において、各学校の経営報告を小中学校が共有するなどの活用を図っていきたいと考えております。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

那須委員、どうぞ。

○委員（那須雅美君） 初めて全校のものを見せていただきましたけれども、各校でボリュームにすごく違いがありました。厚ければいい・薄ければいいというものではないと思うのですけれども、これだけ違いがあつて、きちんと各学校で、成果と課題を確認されているのかという疑問があつたのです。

厚いところも、はっきり申しまして要点がまとめられていなかったり、番号が重複していたり、明らかにコピー&ペーストでくっつけたものを出してきている所もありました。厚ければいいというものではないと思いますけれども、きちんと自分の学校を評価されているのかという疑問がありました。

あともう1つは、各学校で自分の学校の評価や課題が出ていると思うのですけれども、中には各学校では対応できないような、例えば先ほど主幹がおっしゃった副校長校務支援委員

の人材がいないとか、あとは年間を通してきちんと雇用できるような制度にしてほしいとか、支援員のパソコンのスキルアップ研修もしてほしいとか、各学校ではなく、市に何とかしてほしいと書いた学校が複数あったと思うのですけれども、それはどのようにお考えでしょうか。

○学校教育指導担当主幹（日野正宏君） まず1点目の分量に関してでございますが、こちらは委員ご指摘のとおり、分量が多ければいいということでもないというのは指導室としても考えております。逆に少ない学校がきちんと評価していないという捉え方もしております。

ただ分量が多くなってくると、ご指摘がございましたとおり、表記上の誤りなども増える原因にもなりますので、現在のところ項目だけを示して、具体的な作成については各学校にお任せしているところでございますが、今後例えば概要版としてつくっていくというようなことや、もう少し見やすいようにA3判としておさめていくということも検討していきたいと考えております。

2点目の、各校の努力だけではなかなか改善が難しい部分につきましては、指導室として、また教育委員会としてやっていくべきことというところは情報収集を図っているところでございます。具体的に挙げていただきました副校長校務改善等々も、研修や雇用につきましては学校と協議を始める方向で動いているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

齋藤委員、どうぞ。

○委員（齋藤裕吉君） 提案の中で、観点を5つ定めて、その上で昨年度の年度当初の重点方針というものを観点に定めて、全体を分析して報告されていて、そういうこの報告書の見方というのでしょうか、分析の仕方、捉え方については大変結構だと思いました。ぜひ校長会等の場におきましても、そういう説明、ご指導をいただければありがたいと思います。

あと、これは本当に見方によっていろいろあるかもしれませんが、校長、副校長としてはこれに時間と労力を注いで、一生懸命自己評価をして提出してきたものであると思いますので、これを学校の中だけで押さえておくのではなく、先ほど提案がありましたように、例えば小中連携活動の中でお互いの経営について意見を交わし合うとか、そういったときの材料にもしていただくと、大変よろしいと思いました。ぜひ、十分に活用したご指導をお願いしたいと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の5番について了承とします。



◎平成28年度青少年音楽事業結果について

◎平成28年度生涯学習関連事業について

◎平成28年度文化財保護・普及事業等の結果について

◎平成28年度社会体育事業結果報告

◎平成28年度図書館利用状況について

◎平成28年度美術館関連事業について

○教育長（浅沼昭夫君） 次に、文化スポーツ部の平成28年度事業結果につきまして、報告・連絡の6番から11番までを一括して文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐（平野妙子君） それでは、文化スポーツ部の平成28年度事業結果につきまして、資料の6から11に基づき一括してご報告いたします。

恐れ入りますが、資料6をご覧ください。初めに、「平成28年度青少年音楽事業結果について」ご報告いたします。

1は第31回府中市青少年音楽祭の開催状況でございます。昨年度は、8月27日土曜日と28日日曜日の2日間にわたって府中の森芸術劇場で開催いたしました。参加団体数、参加者数は記載のとおりでございます。2は青少年音楽団体育成奨励事業の状況で、昨年度は都立府中西高校合唱部など、計5団体に対し定期演奏会等に伴う会場使用料を援助し、団体の活動を支援いたしました。3は府中市が育成する3つの音楽団体の活動状況で、団員数、演奏会数については記載のとおりでございます。

続きまして、資料7をご覧ください。「平成28年度生涯学習関連事業について」ご報告いたします。

昨年度は、昭和61年に府中市平和都市宣言を行ってから30周年の節目の年であったことから、市の平和啓発事業に関する事項では（1）の夏休み・子どもバスツアーから、裏面に移りまして（6）の平和の灯のともるコンサートまで、いずれも府中市平和都市宣言30周年記念事業として記載の内容で実施いたしました。特に（6）の平和の灯のともるコンサートでは、福岡県八女市から参加された平和の灯の点火セレモニーなどを実施し、平和意識の啓発に努めました。

2の憲法講演会に関する事項で、記載のタイトルで憲法の概要について講演会を開催いたしました。3は公民館事業に関する事項で、家庭教育学級の全市的公民館事業、各文化センターなどでの地区公民館事業を実施いたしました。4から8の定例事業は記載のとおりでございます。9は生涯学習講座運動事業で、（1）の生涯学習センターの指定管理者が行う教養講座、実技講座、スポーツ講座を合計498講座、3,937回。（2）の市が直営で行う講座を、5講座20回実施しております。

10のイベント事業で、9月には市民の学習成果の発表の場として、生涯学習フェスティバルを開催し、1万1,370人の参加がありました。なお、生涯学習センターの利用状況でございますが、次のページに記載のとおり、利用人数は合計44万3,882人となっております。

続きまして、資料8をご覧ください。平成28年度文化財保護・普及事業等の結果についてご報告いたします。

1は埋蔵文化財発掘調査の状況で、調査件数は合計41件でございます。2は文化財の保護・普及に関する事業の状況です。（1）の指定文化財の件数は、前年同様合計76件でございます。（2）の補助事業は、府中市1団体の活動に対するものです。（3）の武蔵国府等展示・活用事業は、記載のとおり各種催しを実施いたしました。（4）の文化財保存・整備事業は、記載のとおり事業を実施する中で、イの国史跡武蔵国府跡保存整備活用整備事業では、府中本町駅横の国司館地区の敷地内整備及び下水道管整備を実施し、今後も引き続き整

備を継続してまいります。

裏面に移りまして、3はふるさと府中歴史館の運営事業の状況でございます。(1)の国府資料展示室公開事業及び(2)の公文書史料室・公文書史料展示室公開事業では、府中市発掘調査40年の歩みを始め、さまざまな資料展示を開催いたしました。4は武蔵府中熊野神社古墳展示館の状況でございます。

5は郷土の森博物館の利用状況で、博物館全体の入館者数は30万8,057人で、前年度より1万3,199人の増。プラネタリウム観覧者数は6万6,023人で、前年度より4,477人の増となっております。入館者数等が増となった理由といたしましては、園内の計画的な植栽管理や期間中好天に恵まれたことから、あじさいまつりが過去最高の入場者数であったこと。企画展やプラネタリウム番組が好評であったことが主な要因でございます。

6は市史編さん事業の状況で、各専門部会委員を中心に調査研究を実施したこと、近世調査報告会を開催したことなどが主な取組で、「府中市史編さんだより」も継続して発行いたしました。

続きまして、資料9をご覧ください。「平成28年度社会体育事業結果報告」でございます。

1は社会体育指導者育成事業で、スポーツ推進委員を始め地域の協力者の資質の向上として、記載の各種講習会及び研修会を開催いたしました。2はスポーツの生活化推進事業で、市民が自主的に進めるスポーツ活動にコミスリーダー等を派遣いたしました。3は社会体育奨励事業で、都民体育大会(春季大会)に延べ446人の市民代表を派遣するなど、記載の各大会に代表者を派遣いたしました。4は市民スポーツ教室で、日常生活にスポーツを定着させるために、ニュースポーツ体験教室を始め、記載の各種スポーツ教室を実施いたしました。

裏面に移りまして、5の市民体育大会運営事業及び6のスポーツ大会運営事業は、日ごろの市民のスポーツ活動の成果の発表の機会として、記載の大会を実施いたしました。7はレクリエーション事業で、家族や仲間と楽しみ、スポーツに触れ合える機会の提供を目的とした、本市を拠点に活動しているトップチームの協力による「ボールふれあいフェスタ」など、記載の事業を実施いたしました。8の総合体育館スポーツ活動事業及びページが変わりまして、9の地域体育館スポーツ活動事業は、高齢者健康づくりなど記載の体育館で各種スポーツ教室を実施いたしました。10はスポーツ振興活動支援事業で、府中市体育協会加盟団体などが市民を対象として実施しております各種事業に対して、その経費の一部補助を行うなど、記載の支援を実施しております。

続きまして、資料10をご覧ください。平成28年度図書館利用状況についてご報告いたします。

平成28年度の中央図書館と地区図書館をあわせました図書貸出冊数は約199万冊。視聴覚資料をあわせました貸出総合計では、全館で約222万点となり、前年度と比べわずかに減少となりました。子どもたちへのサービスでは、「定例おはなし会」、「ちいさい子のためのおはなし会」をあわせまして370回開催し、4,867名の参加がございました。また、小中学校への学級貸出しは延べ3,029学級、1万5,834冊となっております。

データベースの利用等については記載のとおりで、使えるデータベースのPRを行い、市民の調査に役立てていただけるよう努めました。中央図書館の来館者は約82万人と減少傾向が続いているものの、引き続きたくさんの方の市民の皆様にご利用いただきました。

裏面は購入や寄贈、除籍等に基づきます各館の平成28年度末所蔵資料数でございます。新規購入や買替え、古い資料の廃棄などを行い、多くの資料を市民の皆様にご提供いたしました。

最後に、資料11をご覧ください。「平成28年度美術館関連事業について」ご報告いたします。

1は展覧会事業で、企画展藤田嗣治展の入場者数は過去のミレー展を抜いて歴代2位の入場者数となり、その他の立石鐵臣展や、ガラス絵展、歌川国芳展なども大変好評で、年間入場者数は歴代1位となりました。また、2の教育普及事業等では、ボランティアとの協働によりアートスタジオを31回開催したほか、公開制作やワークショップなどの関連プログラムの充実に努め、学校教育と連携した美術鑑賞教室などを実施いたしました。3の市民ギャラリー入場者数は2万3,662人で、市内で活動するさまざまな美術グループの展示を始め、市民芸術文化祭や北多摩地区中学校美術展などにご利用いただきました。また、今年2月には美術館が主催して、府中市民美術展2017を開催いたしました。以上、1から3を合計した美術館利用者は年間26万1,628人となり、前年比5万7,907人の増となりました。4の収集美術作品は、記載の寄贈による作品収集となり、54点の寄贈を受けました。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 平成28年度の事業報告、結果についてでございましたけれども、何かご質問・ご意見はございますか。どの項目からでも結構でございます。

齋藤委員、どうぞ。

○委員（齋藤裕吉君） 資料10の、図書館の利用状況を見ますと、貸出冊数からそのほか全てが前年度比マイナスとなっているのですけれども、これは何か大きな要因、休館日が多かったとか、ありましたか。全てがマイナスになっているということの分析をどのようにしていらっしゃるか、ぜひ聞きたいと思います。

○図書館長補佐（青木眞輝君） 今の委員のご質問でございますけれども、貸出点数等が減っている原因といたしましては、来館者数が毎年減少傾向にあるということがございまして、それが大きな原因ではないかと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） 背景といいますか、理由について分析はされているかどうかという、そういうご質問ですね。

○図書館長補佐（青木眞輝君） 天候等のことも考えたのですけれども、天候等は昨年と比べましてさほど変わらないということがございましたので、天候等は原因にならないと思います。分析として何が原因かというものは、詳細に検討したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○図書館長（酒井利彦君） まず地区館については、エレベーター工事等が幾つかの館であったために、開館の日数が実際に減っております。

中央館ではそういうことはなかったのですが、インターネットによる予約が増えており、

従来ならば来館して予約して、希望の本がそろった時点でまた来ていたという、2回来館していたのが1回で済むようになったという背景もございます。

また、貸出しの点数等につきましては、活字離れが言われて久しく、ほかの25市の館長に聞きましても、やはり減少傾向にあって困っているという話をしているのですが、ただ府中市としましては、小さい子供たちに対する本に親しむための事業とかそういったものを通じて、また特集展示などのいろいろなイベントや講演会を通じて来館者数と貸出しが増えるように努力しているところでございます。

○委員(齋藤裕吉君) わかりました。他市においても、全体的にそういう活字離れという傾向を反映しているということなのでしょうか。

貸出冊数が多ければ多いほどいいというようなスタンスで発言しているわけではないのですが、すけれども、図書館の活用という点で、市民の皆さんが活用しやすいような工夫というものを、なお一層重ねていく必要があると思いますので、対策という大変ですが、どのような工夫があるかということと一緒に考えていきたいと思っております。

こういう傾向だから仕方がないということではなく、どのようによりよいサービスを提供していくかという観点で、ぜひ考えていきたいと思っております。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。

松田委員、どうぞ。

○委員(松田 努君) 図書館の資料で、裏面の(1)の一番右の欄に「不明数」とあるのは、これは失くされたとか、そういうものでしょうか。

○図書館長補佐(青木眞輝君) 不明数につきましては、全館で年に1回蔵書点検というものを行っております、そこで登録はあるが現物がない、そういうものを不明数という形でカウントしております。

○委員(松田 努君) 登録はあるけれども現物がないというのは、貸したけれども戻ってきていないというのが含まれているということですか。

○図書館長補佐(青木眞輝君) 貸出した本は含まれておりません。

○委員(松田 努君) やはり考えられるのは紛失等でしょうか。

○教育長(浅沼昭夫君) 貸し出したものはきちんと返却の手続きをとって、不明数には入らないという仕組みになっているということですね。

○図書館長(酒井利彦君) 蔵書点検によりまして、あるはずの本がないというのは、誰かが持って行ってしまったというケースも残念ながらあるようです。中央館にはゲートがあって、貸出し手続を経ない本は、本につけているICタグが反応してブザーと警告音声が発せられるのですが、その中央館でもなくなってしまうものが多いという現状がございます。

委託業者とともに、そういったものができるだけ少なくなるように、管理に努めていきたいと考えております。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。

那須委員、どうぞ。

○委員(那須雅美君) 多岐にわたる事業があつて、あと市民の方が学ぶ場や発表の場があることはいいことだと思っております。職員の方は大変ですけれども、よろしくお願ひします。

あと、催しの内容は毎年変わると思うので、経年で入場者数なり、イベント参加数を比較検討して、ちょっと下火になっているものや、去年から下がったとか上がったとか、そんな単年度で見ることもないと思っています。長い目で、例えば5年間でだんだん右下がりになっている、というのを見ていただいて、事業内容を見直していただければいいかなと思います。

1点だけ申しあげます。資料7の7に記載の委託事業の中で、毎年PTA連合会にPTA家庭教育学級を委託されていると思うのですがけれども、勉強の場として大変な予算をつけていただいて、委託をしていただける側としてはうれしいことではあるのですがけれども、昨今PTAもなかなか人がいなくてやりくりが大変で、その事業を開催することが大変な学校もあるかもしれません。

要は、毎年ある事業だからお願いするだけではなく、「無理ないですか」という声かけをP連にさせていただくとありがたいかなということです。PTAの現場に行ったときに、これは市からおりてくるから絶対になくせない事業なのだ、だからここに人をつけないといけないのだ、というところから役員決めが始まるので、少しその辺は丁寧に、どうでしょうか、無理ないですかという声かけをいただくと、PTAとしてもうれしいと思いました。意見までです。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（6）から（11）まで、一括して了承いたします。



◎平成29年度平和啓発事業について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（12）を文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐（平野妙子君） それでは、資料12に基づき、「平成29年度平和啓発事業について」ご報告いたします。

既に平和展のうち、6月1日から開催いたしましたパネル展示につきましては、5月の教育委員会においてお知らせいたしました、それ以外の平和啓発事業についての詳細が決まりましたので、ご報告いたします。

平成29年度の内容でございますが、8月1日火曜日に小学生を対象とした夏休み子ども平和事業につきましては内容を見直し、今年度は映画上映とその感想を絵にさせていただき事業を開催いたします。

8月5日土曜日には平和のつどいを開催し、平和展につきましては資料に記載いたしました内容で、今月開催いたしました展示を含めまして3回開催し、市民への平和意識の啓発に努めてまいります。委員の皆様にはぜひご高覧いただきたく、ご案内申しあげます。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 12番につきまして、ご質問・ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（12）について了承いたします。



◎平成28年度国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備における  
復元模型等の整備の完了時期の延長について



○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（13）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（渡辺純子君） それでは、「平成28年度国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備における復元模型等の整備の完了時期の延長」につきまして、お手元の資料13に基づき、ご説明いたします。

初めに1の「趣旨」につきましては、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備において、この第1期工事に係る区域の供用開始に合わせて、国司館の復元模型、国司館等の復元CG画像を見ることができるアプリケーションソフト等（以下、復元模型等といいます）の整備を完了させる予定でしたが、当該整備に当たり活用を予定していた国庫補助金の交付決定時期が熊本地震等の影響により遅れたため、復元模型等の整備の完了時期を延長するものでございます。なお、第1期工事の敷地内の整備工事につきましては、計画どおり平成30年3月に竣工及び供用開始とする予定でございます。

続きまして、2の復元模型等の整備の完了時期の延長でございますが、平成30年3月としていた復元模型等の整備の完了時期を、同年11月に延長いたします。

以上で説明を終了いたします。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして何かご質問・ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（13）について了承いたします。



◎平成29年度プール開催日程について

◎第60回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、報告・連絡（14）（15）を一括してスポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） それでは、スポーツ振興課より2件一括してご報告いたします。

初めに「平成29年度プール開催日程」につきまして、資料14に基づきご報告いたします。

郷土の森総合プールを含む市内8か所の市営プールにつきましては、例年学校の夏休み期間に合わせ開催しておりますが、本年度につきましては7月15日土曜日から、郷土の森総合プールにつきましては8月31日水曜日まで、その他のプールにつきましては8月27日日曜日までの開催を予定しております。

プールの管理運営に当たりましては、利用者が安心してご利用いただけるよう受託業者と安全管理、衛生管理等について十分に連携を図り、事故等の防止に努めてまいります。

続きまして、「第60回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催」につきまして、資料15に基づきご報告いたします。

この大会は、府中市体育協会との共催事業である市民体育大会の一環として、毎年夏休み期間中に開催しているもので、今年度につきましては水泳競技会を8月27日日曜日に郷土の森総合プールで、乗馬競技を8月19日土曜日及び20日日曜日に東京競馬場乗馬センターで開催いたします。

当該事業につきましては、7月1日号の広報に掲載するほか、市内の小中学校へ案内を送

付するなど、市民の皆様へ周知を図る予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、この件につきまして何かご質問・ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（14）（15）について一括して了承いたします。



◎企画展「ばれたん動物園」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（16）を美術館、お願いします。

○美術館副館長（須恵正之君） それでは美術館から資料16と、委員のみにお配りいたしましたチラシに基づき、美術館の夏の企画展についてご報告いたします。

毎年美術館では夏休み期間中に子ども向け企画展を開催しておりますが、本年度は夏休み美術館「ばれたん動物園」として開催いたします。府中市美術館のマスコットキャラクターである絵の国の妖精ばれたんと、ばれたんのお友達のむら田の案内で動物の絵を楽しく鑑賞し、絵を描き、ものをつくることの喜びを見つける展覧会です。

動物を描いた所蔵作品と寄託作品約20点を展示いたします。また、クイズを通して絵の細部までじっくり観察したり、動物の描き方を楽しみながら学ぶことができます。

会期は7月15日土曜日から8月27日日曜日まで。開館時間は通常どおりです。また、休館日ですが、7月17日を除く毎週月曜日と、7月18日火曜日で、観覧料は記載のとおりです。ただし、市内の小中学生は学びのパスポートで無料となります。

なお、会期中には夏休みのアートスタジオなど、普段美術や美術館にあまり親しみを持っていなかった子どもや大人も楽しめる夏休みのイベントも予定しています。

現在チラシやポスターを印刷中で、でき次第各小中学校や各施設に配布させていただき、PRに努めてまいります。

以上で、報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問・ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（16）について了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他でございますけれども、何かありますか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況については、別紙の平成29年第6回教育委員会定例会 教育委員会活動報告書のとおりでございます。なお、この報告書は平成29年5月14日から29年6月9日までの活動内容となっております。

2件ご報告いたします。5月31日、東京都市町村教育委員会連合会定期総会において、崎山委員の在職10年に対し表彰がございました。崎山委員、10年間ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。これが1点でございます。

もう1点は5月20日、そして21日の両日にわたって、没後250年記念川崎平右衛門ゆかりのまち交流事業が行われました。内容については割愛しますが、感想を述べたいと思います。

合唱構成劇「武蔵野の歌が聞こえる」の公演なのですが、時代背景や平右衛門の農民の立場に立っての現代にも通じる類いまれな発想を、わかりやすく解説を挟みながら進められ、小中学生にもよく理解できる構成であると感じました。ただ、土曜日の鑑賞の機会は幾つかの学校行事が重なったということで、少し残念だったという思いがございます。

講演会では、元禄から享保にかけての自然災害や疫病の流行と、現代社会における自然災害と復興を重ね合わせての改革、そして人口100万人という、当時世界一の江戸を支えるために必要とされた新田開発という社会的要請に対して、平右衛門が才能を発揮して対応し、業績が高く評価され、美濃の治水、石見銀山の再建など、多くの業績を残す中で、いずれも住民から尊敬されたという事実に触れ、改めて郷土府中の偉人としての認識をしました。また、この会には平右衛門さんの足跡を研究しておられる団体、あるいは研究者も多数来場されておりました。

続いて5月28日に、熊野神社古墳保存会の10周年記念行事に参加しました。先ほどの平右衛門は郷土かるた、小中の社会科副読本、そして郷土府中に根差した道徳副読本に取り上げられております。また、熊野神社古墳まつりには近隣の幼稚園、小学校、そして府中東高校が参加しております。

これらの2つはいずれも、今、進めておりますふるさと学習の教材として極めて価値が高いと考えており、これから関係の方々のご協力をいただきながら、各学校でカリキュラム化が進められるように考えてまいりたいと思っています。

私からは以上でございます。



#### ◎教育委員報告

**○教育長（浅沼昭夫君）** それでは日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

まず崎山委員、お願いいたします。

**○委員（崎山 弘君）** では、崎山から報告いたします。

毎年この時期に、私が属している府中市医師会と教育委員会とが協力して行う事業として、学校検尿の三次健診が行われます。昭和49年に全国での実施が始まった学校検尿は、市内の小学校・中学校の児童・生徒が新学期を迎えて実施する尿検査で、血尿、たんぱく尿、糖尿などが見つかった子どもたちに集まってもらって、医師による診察、尿検査、血液検査を行うことで、本当に専門病院を受診すべき病気が潜んでいるかどうかを判断するものです。6月3日、10日、17日と7月8日のいずれも土曜日の午後に、府中市の保健センターあるいはここ教育センターで実施します。

以前は、少しでも異常があるとプールに入ってはいけない、激しい運動をしてはいけないという指導がされる傾向がありましたが、最近の研究結果によると、小児期の運動制限は運動能力の低下、精神的積極性や自信の喪失、社会生活への適応障害などの悪影響を及ぼすことがわかっています。

その一方で、運動制限が慢性腎疾患患児にとって有益な結果をもたらすという根拠はないようです。高血圧を伴っている、浮腫の程度が強いなどの場合を除き、原則として発育期にある腎疾患患児には運動制限は行わなくなりました。以前から学校保健にかかわっている先生方から見ると、血尿があるのに普通に運動しても大丈夫なのかと思われる方もおられるでしょう。しかし、これは見つかる病気が軽いからという意味ではなく、根拠の薄い運動制限はしないということです。やはり、まれではありますが学校生活に支障を来すような腎臓病や糖尿病が見つかることもあります。

学校検尿は病気にかからなくするための予防的医療ではなく、学校に影響を及ぼすような病気を早く見つけて早く治療して、健全な学校生活が営めるようにするためのものです。

土曜日の午後と言っても、中学生は試験前であったり、部活の試合や練習に重なったりで負担になることもあると思います。症状がないうちに早く病気を見つけるため、健康を守るため、その必要性を理解していただき、対象となる児童・生徒の皆さんが適切に受診できるよう配慮していただいている学校の先生方に感謝申し上げます。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 齋藤委員、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 私の活動状況は別紙のとおりですけれども、この間運動会視察、5校を見てまいりましたので、その感想を申し上げたいと思います。

特に府中第二小学校につきましてですけれども、第二小学校は児童数が1,000名を超えており、開会式の準備運動のときは両手間隔をとるということができずに、隣の子ども同士がぶつからないように気をつけながらラジオ体操をやっておりました。

それでも子どもたちの人数が多いということで、開会式で整列しているだけでも勢いを感じましたし、国歌や運動会の歌の歌声は大変に元気がよく、グラウンドの空気が振動するのが体に感じられるかと思えるほどでありました。徒競走などの子どものゴールインから次のスタートまで、間をあげずにテンポよくスタートして、ゴールを走り抜ける子どもたちの動きがむしろ小気味よいぐらいでありました。

大規模校の抱える課題がいろいろあることはわかりますし、何とかしなければならないとは思いますが、少子化で、これからの課題が多い日本の国全体も、この第二小学校のように、子どもたちの熱気と活力あふれる状況になればよいのに、ということを感じながら参観した次第でございます。

私からは以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 那須委員、お願いします。

○委員（那須雅美君） 教育長からもご報告がありましたけれども、私も川崎平右衛門ゆかりのまち交流事業の1つとして上演された合唱構成劇を鑑賞しまして、この劇を多くの児童・生徒が鑑賞できればと思いました。

教育長が割愛されました内容に少し触れさせていただきますと、武蔵野新田開発を成功させた川崎平右衛門を主人公としたこの劇は、史跡調査や資料・古文書の解析を通して、できる限り史実を尊重し、つくられたものだと思います。

主人公は平右衛門ですけれども、単に彼の伝記というわけではなく、不毛の大地と言われる武蔵野に、なぜ新しい村々が誕生したのかという史実そのものの意味や、現代社会につな

がる協働の大切さを、見る者に教えてくれる内容でしたので、ぜひ小中学生にも理解してほしいと思いました。

もちろん、府中生まれの平右衛門の功績を知ること、府中の歴史に対して関心・理解が深まると思いますし、生のピアノ演奏や合唱などで飽きることはなく、また語り手が史実や歴史用語などをわかりやすく、時に笑いを交えて説明してくれるのですが、それはあたかも楽しい授業を受けているような感じすらしました。繰り返しになりますけれども、このような理由から、ぜひ多くの子もたちが鑑賞できる機会があればいいと思いました。

もう1点、各中学校の運動会におけるさまざまな違いについての感想を述べさせていただきます。

私は3校参観しましたが、例えば競技の進行に関してですが、徒競走競技などにおいて、ゴールで先生が着順を判定している学校があるかと思えば、先生方が一切フィールドに入らず、用具の準備や撤収、進行などを生徒たちで行っている学校がありました。その学校は、生徒の手で進行することが伝統だそうです。もちろん、生徒がその域に到達するまでに指導する先生方の大変なご苦労があったと思いますし、実際当日も、フィールドの外から生徒に向かって、先生が声を出して指示される場面も見受けられました。

しかし、先生方はフィールドの中と外を分けるラインを踏み越えることは決してなく、運動会は自分たちで作り上げるという、生徒たちの思いをきちんと受けとめておられる様子が見てとれて、とてもうれしく思いました。

また、来賓へのお茶出しを保護者ではなく、生徒がしている学校がありました。それについて校長先生にお聞きすると、もう中学生なのだからとおっしゃっていましたが、礼儀に気をつけながら、日ごろお世話になっている方々へ感謝の気持ちを込めてお茶をお出しすることは、生徒にとってもよい経験だと感じました。

親に対する子育ての心得としてよく語られる、子育て四訓というものがありますけれども、その中に「少年は手を離せ、目を離すな」というくだりがあります。これは家庭だけではなく、学校現場における先生と生徒にも当てはまることもあるのかなと、少し感じた次第です。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 松田委員、お願いします。

○委員（松田 努君） 私も小学校の運動会について感想を述べさせていただきます。

5月27日に、四谷小、日新小、本宿小に行かせていただきました。当日は明け方まで雨が降っていて、グラウンドコンディションが心配でしたけれども、先生方が朝早くからグラウンド整備をなさったと聞いて、無事に開催されました。

この3校の中でも、水はけに全く影響のなかったところもあったと聞きましたが、四谷小は天然芝ということもあるのかもしれないのですけれども、どうしてもぬかるんでいるところがあって、徒競走では一部のところで滑ってしまったり、転んでしまう場面が多々ありました。ちょっとかわいそうでしたけれども、その後も照れながらも最後まで笑顔でゴールする子が多かったのがすごく印象的でした。また芝生ですので、大したすり傷もなかったように見受けられました。

また本宿小の児童席に、十中の名前が書かれたすごく立派できれいなテントが並んでい

て、十中から借りたと聞いたのですけれども、児童席にテントがある学校とない学校とがありました。これは学校判断だと思えるのですけれども、テントがないから設置しないのか、もしくは、例えば本当は中学校から借りたいが、近隣の小学校と運動会が重なっていて借りられないのか。もしくは、そもそも最初からテントは要らないという判断なのか、そこはわかりませんが、5月末は結構暑く、夏のようになる日が多いので、個人的には設置してあったほうが良いと感じました。

最後に、7月1日ですけれども、味の素スタジアム西競技場で府中・調布・三鷹ラグビーフェスティバルがあります。市内の小学校には、タグラグビー教室の募集を府中市もしていると思いますけれども、ほかにもさまざまなイベントがありますし、日本の女子のトップチームの新人戦のゲームもありますので、ぜひたくさんの中小学生に来てほしいと思います。ラグビーのまち府中、そしてラグビーワールドカップ2019、オリンピック・パラリンピック2020に向けての活動でもありますので、ここにいる皆さんもぜひPRしていただければと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございました。

それでは、これで平成29年第6回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後3時43分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

平成29年7月20日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

松田 努